

令和6年度 子ども健康カレンダー

～お子さんの心身の発育・発達を応援する健診・育児相談です。機会を逃さず受けましょう。～

○該当者には、対象前月に案内通知を郵送します。日程・時間を確認してください。
○体調を崩されている親子、治って間もない親子は次の月にお越しください。

●満3ヶ月児健診（午後）

受付時間：通知でお知らせします。

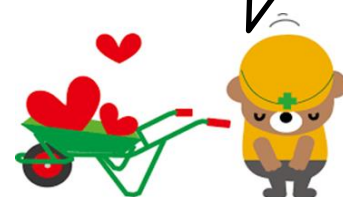
月	日	対象児目安
4月	25日（木）	R5.12月生
5月	23日（木）	R6.1月生
6月	27日（木）	R6.2月生
7月	25日（木）	R6.3月生
8月	22日（木）	R6.4月生
9月	26日（木）	R6.5月生
10月	24日（木）	R6.6月生
11月	21日（木）	R6.7月生
12月	19日（木）	R6.8月生
1月	23日（木）	R6.9月生
2月	20日（木）	R6.10月生
3月	13日（木）	R6.11月生

●満6ヶ月児育児相談（午前）

受付時間：通知でお知らせします。

月	日	対象児目安
4月	18日（木）	R5.9月生
5月	16日（木）	R5.10月生
6月	13日（木）	R5.11月生
7月	11日（木）	R5.12月生
8月	8日（木）	R6.1月生
9月	12日（木）	R6.2月生
10月	10日（木）	R6.3月生
11月	14日（木）	R6.4月生
12月	12日（木）	R6.5月生
1月	16日（木）	R6.6月生
2月	13日（木）	R6.7月生
3月	6日（木）	R6.8月生

対象者は、あくまでも目安になります。
人数により日程調整
していますので、日
程が前後します。
必ず案内通知を確認
してください。



●満9ヶ月児健診（午前）

受付時間：通知でお知らせします。

月	日	対象児目安
4月	9日（火）	R5.6月生
5月	7日（火）	R5.7月生
6月	4日（火）	R5.8月生
7月	2日（火）	R5.9月生
8月	6日（火）	R5.10月生
9月	3日（火）	R5.11月生
10月	1日（火）	R5.12月生
11月	5日（火）	R6.1月生
12月	3日（火）	R6.2月生
1月	7日（火）	R6.3月生
2月	4日（火）	R6.4月生
3月	4日（火）	R6.5月生

●満12ヶ月児相談（午前）

受付時間：通知でお知らせします。

月	日	対象児目安
4月	23日（火）	R5.3月生
5月	28日（火）	R5.4月生
6月	25日（火）	R5.5月.6月生
7月	/	
8月	27日（火）	R5.6月.7月生
9月	24日（火）	R5.8月.9月生
10月	/	
11月	26日（火）	R5.9月.10月生
12月	24日（火）	R5.11月生
1月	28日（火）	R5.12月生
2月	25日（火）	R6.1月生
3月	10日（月）	R6.2月生



R6.1作成

●満1歳6ヶ月児健診（午後）

受付時間：通知でお知らせします。

月	日	対象児目安
4月	16日（火）	R4.9月生
5月	21日（火）	R4.10月生
6月	18日（火）	R4.11月生
7月	16日（火）	R4.12月生
8月	20日（火）	R5.1月生
9月	17日（火）	R5.2月生
10月	15日（火）	R5.3月生
11月	19日（火）	R5.4月生
12月	17日（火）	R5.5月.6月生
1月	/	
2月	18日（火）	R5.6月.7月生
3月	11日（火）	R5.8月生

●満2歳3ヶ月児育児相談（午前）

受付時間：通知でお知らせします。

月	日	対象児目安
4月	12日（金）	R3.12月生
5月	10日（金）	R4.1月生
6月	14日（金）	R4.2月生
7月	19日（金）	R4.3月生
8月	21日（水）	R4.4月生
9月	13日（金）	R4.5月生
10月	11日（金）	R4.6月生
11月	8日（金）	R4.7月生
12月	13日（金）	R4.8月生
1月	10日（金）	R4.9月生
2月	14日（金）	R4.10月生
3月	14日（金）	R4.11月生

対象者は、あくまでも目安になります。人数により日程調整していますので、日程が前後します。必ず案内通知を確認してください。



●満3歳児健診（午後）

受付時間：通知でお知らせします。

月	日	対象児目安
4月	22日（月）	R3.3月生
5月	27日（月）	R3.4月生
6月	24日（月）	R3.5月生
7月	22日（月）	R3.6月生
8月	26日（月）	R3.7月生
9月	9日（月）	R3.8月生
10月	28日（月）	R3.9月生
11月	25日（月）	R3.10月生
12月	23日（月）	R3.11月生
1月	27日（月）	R3.12月生
2月	17日（月）	R4.1月生
3月	17日（月）	R4.2月生

【お問い合わせ先】

子ども課母子保健係
 電話 0265-96-7725（直通）
 0265-83-2111（代表）
 （内線713・714）



定期予防接種について

医療機関で接種をする個別接種となっています。適切な接種期間に、接種するようお願いします。

個別接種の方法

- ①標準的な接種年齢になると市から通知が届きます。
 - ②予防接種を実施している医療機関へ電話をし予約してください。
 - ③医療機関で接種（接種は無料です）
- ※接種スケジュールなどご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。